

介護保険サービスの利用料軽減

介護・高齢福祉課 ☎(866)2069



軽減1

介護保険施設や短期入所の居住費(滞在費)・食費

施設サービスなどを利用する場合の居住費(滞在費)や食費は、所得状況に応じた自己負担の上限が設けられ、申請により「介護保険負担限度額認定証」が交付されます。なお、現在「認定証」をお持ちのかたは、6月30日(木)で期限が切れますので再度申請が必要です。

●対象者と負担限度額

| 利用者負担の段階 | 居住費の上限額(日額) | | | 食費の上限額(日額) |
|--|-------------|------------------|------|------------|
| | ユニット型個室 | ユニット型個室または従来型個室 | 多床室 | |
| 1 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税 ・生活保護の受給者 | 820円 | 490円 (320円) | 0円 | 300円 |
| 2 世帯全員が市民税非課税(課税年金収入と他の所得の合計が年間80万円以下のかた) | 820円 | 490円 (420円) | 320円 | 390円 |
| 3 世帯全員が市民税非課税で、上記1か2に該当しないかた | 1,640円 | 1,310円 (820円) | 320円 | 650円 |
| 4 上記以外のかた | 施設が定める額 | | | |

※第4段階の対象者には認定証は交付されません。

※()内は特別養護老人ホーム・短期入所生活介護施設の従来型個室の額。

対象施設

- 特別養護老人ホーム
- 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設
- 短期入所生活介護施設
- 短期入所療養介護施設

*短期入所は介護予防サービスも対象となります。
*グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所などは対象外です。

申請方法

申請書を介護・高齢福祉課(市役所福祉棟2階)、河辺市民サービスセンター、雄和市民サービスセンターへ提出してください。

*申請書は各窓口においてあるほか、ホームページからダウンロードできます。



軽減2

社会福祉法人が提供する介護サービスの利用料

市に申し出があった社会福祉法人が提供している在宅・施設の介護サービスの利用料が軽減される「社会福祉法人利用者負担軽減確認証」を交付します。なお、現在「確認証」をお持ちのかたは、6月30日(木)で期限が切れますので再度申請が必要です。

対象者1 下記①～⑥の要件をすべて満たすかたのうち、収入や世帯状況、利用者負担などを勘案し、生計が困難であると市が認めたかた

対象者2 生活保護受給者のかた

- ①世帯全員が市民税非課税
- ②年間収入が、単身世帯で150万円(世帯員が1人増えるごとに50万円を加算)以下
- ③預貯金などの額が、単身世帯で350万円(世帯員が1人増えるごとに100万円を加算)以下
- ④日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない
- ⑤負担能力がある親族などに扶養されていない
- ⑥介護保険料を滞納していない

●対象となるサービスと軽減割合

| 軽減対象サービス | 軽減割合 |
|---|---|
| 在宅サービス ・訪問介護(ホームヘルパー)※ ・通所介護(デイサービス)※ ・短期入所生活介護(ショートステイ)※ ・夜間対応型訪問介護 ・認知症対応型通所介護※ ・小規模多機能型居宅介護※ ※印は介護予防サービス費を含む | 対象者1 左記のすべてのサービスが対象で、軽減割合は利用者負担額の25%(老齢福祉年金受給者は50%) 対象者2 短期入所生活介護(ショートステイ)、特別養護老人ホームの2つのサービスが対象で、軽減割合は個室の居住費(滞在費)の全額 |
| 施設サービス ・特別養護老人ホーム | |

申請方法

介護・高齢福祉課(市役所福祉棟2階)にある申請書、課税状況の調査への同意書、収入状況等申告書に必要な事項を書いて、医療保険証、収入・資産・預貯金や扶養状況を確認できる書類などと一緒に同課へ提出してください。同意書には、世帯全員の同意と押印が必要です。



10月から「高齢者コインバス事業」 100円でバスに乗れます



市が70歳以上のかたに交付する「コインバス資格証明書」を提示すると市内の路線バス(リムジンバス、高速バスを除く)とマイタウン・バスに100円(現金)で乗車できる「高齢者コインバス事業」を10月から開始します。資格証明書の交付手続きなど、詳しくは広報あきた7月1日号でお知らせします。

問い合わせ 介護・高齢福祉課 ☎(866)2095

高齢者専用回数券の利用はお早めに

70歳以上のかたが利用できる「高齢者専用回数券(ゆうゆう乗車券)」の販売は8月末で終了します。ゆうゆう乗車券は10月以降も通常運賃として利用できますが、回数券の払い戻しはできません。乗車券はなるべくお早めにご利用ください。



ゆうゆう乗車券

●「米寿のかたへのお祝い」を廃止します●

88歳(米寿)を迎えるかたに、毎年9月に祝い状と祝い品を贈呈していましたが、事業の見直しにより今年度から廃止します。今後は高齢者事業全体を見直し、新たな敬老事業の充実をはかりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

いきいきサロン

65歳以上のかたが対象です。健康呼吸法を学びます。無料。直接会場へ。タオルを1枚お持ちください。
日時/6月9日(木)午前10時~正午
会場/雄和ふれあいプラザ

●問い合わせ 雄和ふれあいプラザ ☎(886)5071

女性のための食生活講座

高齢期の食生活と骨粗しょう症の予防法を学びます。無料。先着24人。

対象/65歳以上の女性
日時/6月30日(木)午前10時~午後1時30分 会場/市保健センター

●申し込み 6月7日(火)午前8時30分から保健予防課 ☎(883)1178

歯ッピーいきいき教室

歯科医師の講話や公開相談、かむ力の測定など。無料。定員30人。

対象/65歳以上のかた
日時/6月30日(木)午後1時30分~3時 会場/市保健所大会議室(八橋)

●申し込み 保健予防課 ☎(883)1178

健康 はつらつ情報

市保健所の無料相談

会場は市保健センター。要予約。

食生活健康相談 肥満、高血圧、糖尿病のかたなどの食事の相談に栄養士が個別に応じます。6月27日(月)午前9時~午後2時30分。先着5人。申し込みは6月7日(火)午前8時30分から保健予防課 ☎(883)1178

歯科相談 歯周病、むし歯などの相談に歯科衛生士が応じます。6月27日(月)午前9時30分~正午。申し込みは、保健予防課 ☎(883)1178

ハートリフレッシュ研修会

事業所の管理者、従業員が対象。医師や臨床心理士を派遣し、ストレスへの対処法、職場でのメンタルヘルスケアについての研修会を行います。無料。先着3事業所。申し込み

は6月6日(月)午前9時から市保健所健康管理課へ。☎(883)1180

市立病院の教室

会場は、市立病院2階講堂。参加無料。直接会場へどうぞ。詳しくは、市立病院医事課へ。☎(823)4171

肝臓教室 肝臓がんの内科的治療について医師が、肝硬変患者の食事について管理栄養士が話します。6月7日(火)午後1時30分~2時40分

呼吸教室 COPD(慢性閉塞性肺疾患)の運動療法について理学療法士が分かりやすく話します。6月9日(木)午後1時~1時30分

スポーツ振興課の弓道教室

時間は午後1時~3時。会場は一つ森公園弓道場。申し込みは、6月6日(月)午前9時からスポーツ振興課へどうぞ。☎(866)2247

中学生の部▶6月11日(土)から8月6日(土)までの土曜日に9回と7月

27日(水)、8月3日(水)。参加費3,000円。先着5人
一般の部▶6月11日(土)から8月6日(土)までの水・土曜日に17回。参加費4,000円。先着15人

フォークダンス初心者教室

6月15日(水)から7月13日(水)までの水曜日に5回、午後7時~8時45分、北部市民サービスセンターで。無料。先着20人。申し込みは6月6日(月)午前9時から北部市民サービスセンターへ。☎(893)5969

南部バレーボール大会

南部地域の町内対抗の8人制(男性は2人まで)バレーボール大会です。6月26日(日)午前8時30分~、牛島小学校・御所野小学校で。参加費1チーム1,500円。申し込みは南部公民館にある申込書(ホームページにもあります)で、6月13日(月)まで南部公民館へ。☎(832)2457